

堺市オープンファクトリー推進事業補助金

1 内容

市内の伝統産業事業者に対し、見学者及び体験者を受け入れるための環境整備にかかる経費の一部を補助します。

2 補助対象事業

補助対象者が本市内で見学者及び体験者を受け入れるための環境整備に係る費用

- (1) 来場者が製造工程を見学するための事業
- (2) 来場者が製造工程等の一部体験ができるための事業
- (3) 見学者及び体験者を誘引するためのプロモーション事業

3 補助対象者

市内に事業所を有している、刃物、注染・和晒、線香、昆布加工（手すき昆布）の製造に携わっている伝統産業事業者

4 補助金額・補助率

補助金額：20万円以内

補助率：補助対象経費の1/2

※令和7年度予算の範囲内での交付となるため、上限額での交付とならない場合があります。

5 補助対象期間

交付決定日～令和8年3月31日

6 公募開始日

令和7年5月1日（木）

※採択は先着順となります。予算上限に達した時点で審査を打ち切ります。

※同日に予算額を超える申請があった場合、

同日に申請された案件のみ抽選とさせていただきます。

7 補助対象経費

次の（１）～（４）すべてに適合し、以下の表に掲げる経費です。

- （１）補助事業の執行に必要と認められる経費
- （２）補助事業のみのための経費（他の事業との共用等は認められません）
- （３）支払いの発生原因が補助対象期間内にあり、同期間内に取得、支払いが完了した経費
- （４）帳票類（請求書、領収証等）によって金額等が確認できる経費

補助対象経費	内容
備品購入費	パネル、ガイド用イヤホンマイク、ウェアラブルカメラ、翻訳機器、プロジェクター、モニター、タブレット等の購入費用
広告宣伝費	チラシ作成、SNS等のプロモーション費用
委託外注費	専門家委託経費（ホームページ作成・改修、見学・体験動画等のコンテンツ製作費等）
その他の経費	上記に規定するもののほか、市長が必要と認める費用

8 申請方法

必要書類を地域産業課へ持参または郵送してください。

※郵送の際は、レターパックライト等の送付履歴が分かる方法にしてください。

※申請の際は募集要領を必ずご確認ください。

※募集要領や申請に必要な様式等、詳細は下記URLをご覧ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/dentosangyo/subsidy/openfactoryhojyo.html>



9 窓口・お問い合わせ先

堺市 産業振興局 産業戦略部 地域産業課

TEL：072-228-7534 FAX：072-228-8816

住所：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館7階